

積極的な財政状況の
公開をどう進めるか



稲村 勝俊 議員

町長 町広報、ホームページなどにより
十分な情報開示を

財政健全化について 問 十九年六月地方財政健全化法が公布され、夕張市の財政破綻などを受け、市町村などの財政悪化の早期是正策を盛り込み、自治体財政の早期健全化、財政の再生、公営企業の経営健全化などに関し総合的に定められた。十九年度決算より四つの健全化比率を毎年度公表し、二十年度決算より何れかの比率が早期健全化基準、財政再生化基準以上の場合、また、公営企業ごとに同様に基準以上の場合、二十一年度に市町村が財政健全化の計画を立て、議会に報告、町民に公表し、国のチェックを受け、個別外部監

査契約に基づく監査を求め、基準によって起債は国の同意が必要になり予算の変更もある。

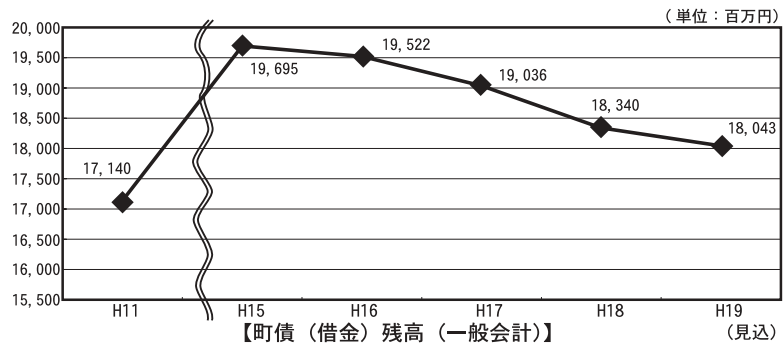
現在の財政状況は、地方債の許可団体基準の実質公債費十八%を大きく超え二十一・八%であり、主な指標についても道内町村でワースト二十位以内と答弁している。

現在の財政状況に至った経緯、経過については、一面では、過去、国の指導に従い、財政運営をしていけば、自動的に今の厳しい財政状況になった側面もあるが、財政運営の自己規律や、住民、議会との財政情報の共有が十分でなかった側面もあったと言える。また、当時の議会では事業の推進の議論はあったが、将来の返済を心配する議論は少なかったと答弁の中で振り返っている。

地方財政健全化法による健全化判断比率の予測、基準区分の見込み対応体制の強化について伺う。

また、財政を立て直すため、町民の理解がもっとも大切だが、更に、周知理解を得るため積極的な

財政状況の公開をどのように進めていくのか。



町長 平成十八年度決算を基に現時点での情報により当別町の指数を試算すると実質赤字比率は普通会計で、一億六千四百万黒字でプラス二・八%であり、連結では、普通会計、六特別会計、水道事業会計を全部入れて、一億四千百万の黒字で、プラス二・四%である。実質公債費比率は十八年

度三ヶ年平均で試算すると二十一・五%、北海道で大体二十七・八番目くらいと思う。十八%を超え許可団体、二十五%なら制限団体となり、二十五%を超えると起債がほぼ認められなくなる状況を既に掌握し、年々数値を下げていく努力をしている。

将来負担比率は詳細方法が明らかでないので、試算しづらいが、明確なことは全会計で地方債残高が二百六十八億四千四百万円あり、債務負担行為の将来の負担見込みは十八億九千六百万と膨大な債務があり、今後財政健全化法に関する判断指数、基準を慎重に見ながら必要に応じて職員の人事配置など対応も厳しくしていかなければならない。

町民意見の反映については、町広報、ホームページなどで情報開示し、行政推進員会議でも話をしてきた。財政に精通されている議員はホームページや町民と対話する機会も多いので懇切丁寧に説明していただきたい。

問 財政問題の改善には行政サービスの低下など、町民負担や、不満が大きな問題である。担当職員も予算がなければ要望に答えられない苦悩がある。住民と協働で財政を立て直すため、財政状況を、財政情報をわかりやすく説明した予算説明書を町民に向け配布する考えは。

町長 資料を公表すればそのまま商業用、営業用に使われたり、またみずからがいろいろ判断違いをしてしまうようなことを行政がすべきでないと思っており、慎重にしなければならぬが、ご発言のあった点には十分今後検討してまいりたい。



他町村の予算説明書

当別ダムの早期完成を

(必要性が強く感じられる)



小早川孝男 議員

町長

洪水災害を防止するために
当別ダムは重要な施設

当別ダムの早期完成を

問 今年の夏は、異常な少雨により、夏場の水田への番水、水道水の節水の呼びかけ、あらためて水は資源なりと感じさせられる夏だった。六月、七月の二ヶ月間の降水量は例年の半分、八月後半十五日間でわずか四mmだったよう。明治三十七年以降で二番目の降雨量だったようだ。貯水率二十四%まで下がった青山ダムの現状をみた時、あらためて当別ダムの必要性が強く感じられた。作付率三割に満たない中での水田への番水、ここ二年から三年道産米の食味の向上、価格の安さが相まって最も早く売り切つて

しまうほどになつてい
る。時は大きく変わつて
来ている。この先、水稲
作付が増加していくよう
にも思われるが、そう願
うにも農業用水の確保は
絶対的条件である。農業
サイド、水道水の安定確
保からも当別ダムの早期
完成が待たれるのであ
る。天から降つて来る雨
の調整はできない。しか
し、雨が水に変わつてか
らは人の手を加えること
は可能である。既に本体
工事が進んでいる現在だ
が、八月六日付の新聞に
一部の団体が今もつて異
論の声を上げているよう
だが、二十四年完成が待
たれる地元町長として、
揺るぎない見解を町内外
に発信していただきたい
い。また、完成時には当
別町にとつてのまちづく
りにどう活用を考えるの
か。



今夏の降雨は少なく、貯水率30%を切った青山ダム

及び後背地の振興策など
について百回を超える議
論をした結果全会一致を
もつて当別ダムの早期建
設、早期完成という統一
意見を導いた。

当別ダムは平成十三年
と十七年の二度にわたり
規模などが見直され、現
在の貯水量は六千八百八
十万トンである。内訳
は、川が正常に機能する
ために必要な水量が三十
七%、洪水調節に二十八
%、かんがい用水として
十九%、飲料水として十
五%である。

このことか
ら、広域的な
多目的ダム
と言われる当
別ダムの主た
る目的は治水
であることが
分かる。

石狩川は、
国の石狩川水
系総合開発計
画により、蛇行
する川を直線
化し、河幅を
拡幅する治水
事業が行われ
たことから、

短時
間で源流部と河
口部が結ばれる
ようになった。
この結果、下
流で合流する当
別川の水は行き
どころを失い、
昭和三十六年か
ら平成十三年ま
での四十年間で
二十六回にも及
ぶ洪水被害を受
け、この対応の
ために膨大な費
用を費やしてき
た。

い洪水災害を防止するた
め、当別ダムは無くしては
ならない重要な施設であ
る。

当別町は北海道に対し
てダムの背後地振興策な
どについて要望したが、
この要望は百%満たされ
るには至っていない。ダ
ム工事で出来上がる湖を
当別町がまちづくりに活
用していくことは非常に
大切であり、ダム湖と道
民の森をリンクし、町民
はもとより誰もが樂しめ
るような利活用について
議論を深めたい。



緑に囲まれた天然水をたたえるダム(当別ダムの完成予想図)

高利起債(五%以上)を繰り上げる
方途と障害は



柏樹 正 議員

町長

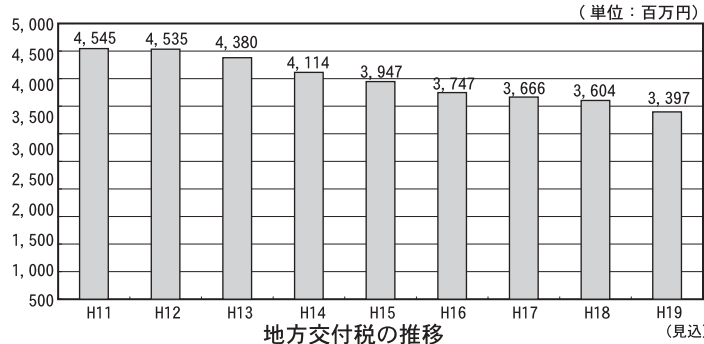
十五年経過を対象とし、繰上償還後
三年間、対象事業新規貸付停止

繰上償還について

問 七月末の交付税決定額は厳しく、多くの自治体で予算計上額を確保できない予算割れを起している。参議院選挙後、内閣は地方重視を言っているが、どこの市町村も「これ以上住民負担増などは理解を得られない」と苦悩している。当別町にとつて新型交付税の影響など問題点、課題があるとと思うが、国や道などに対する要望の姿勢とあわせて伺う。

総務省は、十九年度繰上償還の実施要綱を通知した。当別町の政府資金を使った高利(五%以上)の起債を繰り上げる方途とその障害をどう考え

るか。繰り上げによって金利負担はどれだけ軽減されるのか、町の具体策を示されたい。



町長 普通交付税とは別に、特別地方交付税において頑張る地方応援プログラムとして単年度三千万円を三年間交付され、当別町は美しいまちづくり事業など五事業につき、平成十九年度から二十一年度までの三年間、平成十九年度は七千三百八十二万九千円を特別交付税のルール分として報

地方交付税の推移

告しており、そういう形で続けるつもりである。十八年度末現在の公債費残高は一般会計で百八十三億四千四十二万五千円である。本町では借り入れ後十五年を経過した利率五%以上の残債が繰上償還の対象となり、一般会計の対象額が二億三千五百一十万円、繰上償還した場合九百六十七万七千円軽減され、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計を繰上償還した場合は、トータル軽減額は二億円ほどになる。繰上償還を行った場合、原則繰上償還を行った年度の翌年度から三年間は繰上償還対象事業の新規資金貸し付けが停止になることが要件になっており、繰上償還は今後の事業状況等を検討した中で対応していきたい。

議員の不法投棄 問題について
問 石狩支庁から廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反したとして行

政指導を受けた白木議員は、議員協議会などで発言を求め、釈明をされている。議会としても事実の全容解明に努力をすべきであると思はすが、現在北海道警察の捜査中であるというところでその結果待ちの状況となっている。中央、地方を問わず政治家や議会に対する住民の不信が広がっている中で、町の施策との関わりもあり、支庁の「不法投棄に対する行政指導」が明らかになったこの問題について町長の受けとめ方、見解は。

品目横断的経営 安定対策について
問 小麦の販売価格低下や交付金の交付時期の問題、産地づくり交付金の現行水準の確保など、農



ライスターミナルに大地の恵みが搬入される(米)

町長 品目横断的経営安定対策に関し交付水準引き上げなど四項目の要望書が農業団体より当別町、町議会、農業委員会、JA、改良区に提出されており、生産現場の課題と認識し、要望書は今後各団体の動向を見きわめながら国への要請などを検討してまいりたい。

妊産婦健診への助成金の拡大を



石川 和栄 議員

町長

協力して上位機関に申し上げて
住民のために早期解決を

安心して子育て環境づくりを
問 妊産婦健診への公費負担は少子化対策に充てる地方交付税の配分を受け、各市町村が実施している。国の'07年度予算における配分額は三百三十億円から七百億円に倍増され、この財政強化に伴い、公費負担の回数も五回程にふやすことが望ましいとの通達が今年の一厚生労働省から出された。

妊娠から分娩までの間に約十四回程度の受診が望ましいとされ、一人当たり約十二万円程度かかる。しかし保険が適用されないため、若い夫婦には経済的に重い負担にな

っているのが現状。少子化問題が深刻なのに、健診に保険が適用できないのはおかしいと思う。本町は財政が大変に厳しい中での対応となると考えるが、子育て世帯が少しでも安心して産み育てられる環境づくりに取り組んでいただきたいと考えている。

町長 妊産婦健診の助成については厚生労働省から経済的理由で受診をあきらめることのないよう原則五回とする旨通知があり、町としても、財政状況を考慮して、低所得者への助成が重要だと認識している。道も道医師会と協定内容を見直し検査項目の拡大、単価変更の予定で、今、一回六千八百八十円を約倍の一萬三千五百円とする方向にあり、町費も七十万円以上の増額になり、町財政の厳しい中、二十年度からは新単価で助成することとなる。

私は町村会で、石川議員は所属している政党に国が負担するべきと発言していただければこの問題は解決が早まると思

う。地方議会は、議員同士の対立や町長、理事者側と議員が不毛の議論をするより協力、協議、議論をして、上位機関に協力して申し上げることが住民のためになると思う。



子どもと親が心安らいで暮らせることが
安心の子育て環境づくりにつながる...

で学校、職場や外出先で声に出せず我慢をしている人がいる。一般社会にそんな人々の存在を視覚的に示し、理解と思いやりの第一歩とするために「ハート・プラスマーク」がつくられたと言われている。

「ハート・プラスマーク」について

問 心臓や腎臓などの内部機能に障がいをもつ人は外見からは健常者と見分けが付きにくいいため誤解を受けやすいのが現状である。

自宅で電車やバスの中

本町においても内部障がいをもつ方、内部疾患への理解と支援の輪を広げていけるよう早期作成に取り組む考えは。

町長 内部疾患というハンディのある人々の存在を一般社会に視覚的に示し、理解の第一歩とするためにハート・プラスマークが生まれたと認識している。内部障がいをもつ方は、臓器機能などの機能障害で外見からは見えない障がいであり、社会的認知度が低く、その言葉すら知られていないのが実情であり、例えば障がいをもつ方用のスペースに駐車したら注

内部障がい者に理解を深める



<http://www.norimasai.na.jp/~h-plus/>
Copyright © 2004 heart plus mark project. All rights reserved.

内部障がい者の存在を町民に理解してもらうマーク！

意をされたとか、優先座席に座ると冷たい目で見られるなどの問題が起きている。このようなことからハート・プラスマーク運動が全国的に広がってきている。当別町の身体障害者手帳所持者は、八月末現在八百八十名で、うち内部疾患による障がいをもつ方は二百九名、二十三・八%を占める。この方々の日常生活を支援すべく町広報やホームページでハート・プラスマークの周知を図り、内部疾患、内部障がいをもつ方で希望する方々に対して手づくりのハート・プラスマークを無料に配付する。